□議員名:岡山 明

1 道路の整備について

論点	街路灯の設置状況は。設置基準に関し、県道、市道との違いはあるの
	か。
回答	設置基準は、県と同様である。それを踏まえた上で、信号機の設置され
	た交差点や横断歩道とともに橋梁や踏切にも設置している。市道には、
	街路灯管理委員会等の団体が設置した数も含め合計517灯となるう
	ち、LEDは29灯である。

論点	県道や市道と交差している踏切の通行帯は、拡幅された道路より狭い状
	 況である。通行に際し、歩行者への負担が大きいと思われるがどうか。
回答	道路管理者が独断で歩道設置などの改良はできない。まずは、JR西日
	本との事前協議が必要である。工事の実施については全てJRが行うこ
	ととなる。併せて、これに係る費用の全ては市が負担となり、現段階で
	の踏切部分の改良は困難であると考えている。

論点	労災病院周りの市道の一部に、非常に狭い幅の道路がある。この市道は
	通学路も兼ねているが問題はないのか。
回答	この通学路は安全推進会議の中でリストアップされている路線であり、
	土木課でも対策中の路線である。ここについては、水路の改良を行い路
	線の拡幅を要望されている箇所でもある。今後、他路線の事業推進に応
	じ、整備を考えている。

2 小野田南中川墓地の管理について

論点	小野田南中川墓地の改葬等、また基数の動向はどうか。
回答	一山全体にほぼ無作為にお墓が建立された墓地郡である。現在は墓の新
	規建立は認めていないので、ほかの墓地などに改葬される方がふえてい
	る。基数自体は年々減少している状況であり、南中川墓地から他の墓地
	などへ改葬され、返還された件数はこの5年間では47件の返還、改葬
	数は160件という状況である。なお、新たに埋葬された件数は、この
	5年間で10件である。

論点	環境整備等の管理状況はどうか。
回答	お盆や彼岸など、墓参りの利用者が多くなる時期に、墓地への進入路な
	ど共用部分について草刈り、あるいは剪定などの作業を実施している。
	また、倒木が墓地内の通路を塞ぎ、墓地の利用に支障が発生した場合、
	利用者から連絡、相談があった場合には、その都度場所を確認して、倒
	木の伐採、あるいは撤去など可能な限り職員で対応している。

論点	水道の維持管理・継続についてはどうか。
回答	これまで土地所有者の厚意により、土地を無償でお借りして水道の立水
	栓を設置していたが、一部利用者のマナーが悪く、ごみの放置などが後
	を絶たないという状況であり、まず注意喚起の看板等を設置、適正な維
	持管理と使用について利用者に協力を求めたが、一向に改善が見られな
	く、土地所有者の方にも迷惑をかける状況が続き、やむを得ず水道施設
	については撤去した。この水道施設については、市有地内への設置等も
	検討したが、適当な場所が確保できないことから、設置は困難と判断し
	た。

論点	ごみステーション、駐車場の整備についてはどうか。
回答	ごみステーションの設置について、この南中川墓地については山林であ
	り、ごみ収集車の進入が困難である。また、設置に適した場所が確保で
	きないということから、利用者の皆様には、これまでどおり各自でごみ
	を持ち帰っていただくことをお願いしている。駐車場についても同様
	で、地形的にこの市有地内に駐車場を整備するスペースもなく、現在の
	ところ、駐車場の整備は困難と考えている。

論点	今後の管理・運用についてはどうか。
回答	この墓地は、昔ながらの地域墓地を取り込んだ形であり、管理上の区画
	番号、使用権者の情報も把握できていない。使用料、管理料も徴収して
	いないことから、基本的に利用者の自己管理でお願いしている。今後の
	管理としても、共有部分の草刈り、倒木の伐採作業などを中心に維持管

理をしたい。運用の方針としては、新規建立は認めていない。他の墓地 等へ改葬される方がふえており、利用者から相談があった場合は、小野 田霊園であるとかそういった区画された墓地への改葬を助言、提案して いる。